

議案第 42 号

平成 29 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第 1 号)について

平成 29 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 30 年 2 月 19 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 29 年度 橋本市墓園事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度橋本市の墓園事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,209 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,652 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 2 月 19 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		12,767	△1,600	11,167
	1 使用料	12,765	△1,600	11,165
2 財産収入		1	145	146
	1 財産運用収入	1	145	146
3 繰越金		1	7,034	7,035
	1 繰越金	1	7,034	7,035
4 繰入金		20,092	△7,788	12,304
	1 基金繰入金	20,092	△7,788	12,304
歳入合計		32,861	△2,209	30,652

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 墓園事業費		31,861	△2,209	29,652
	1 墓園事業費	31,861	△2,209	29,652
歳 出 合 計		32,861	△2,209	30,652